

インターネットでの重要事項説明が可能になりました！

平成 29 年 10 月よりインターネットでの重要事項説明が可能になりました。

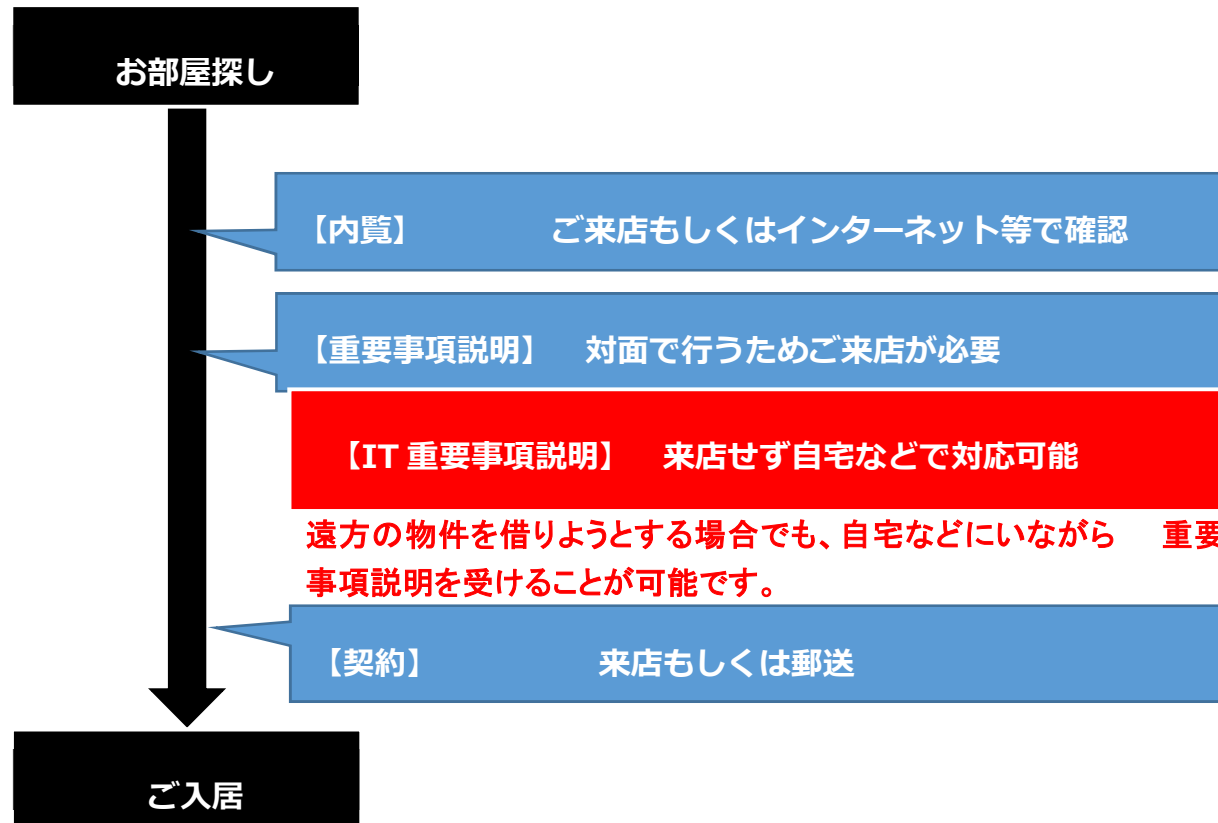
今までは対面でのみで行うことが出来ませんでした。これからは**ご来店**

不要で重要事項説明を受けることが可能です。

国土交通省が推奨するシステムですので当店では**インターネットでの重要事項説明**とさせていただきます。

※【重要事項説明】とは、取引物件概要や取引条件について契約の前に行われる説明のことをいいます。

【例】



重要事項説明イメージ【対面】



重要事項説明イメージ【IT利用】

